

(公印省略)

3 福県大経第 28 号-2  
令和 3 年 4 月 23 日

各関係大学長 殿  
各関係学部長・学科長 殿  
各関係機関長 殿

公立大学法人福岡県立大学  
理事長 柴田 洋三郎

### 教員の公募について（依頼）

時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、本学看護学部では、下記の要領により看護学担当の専任教員を公募することになりました。

つきましては、貴大学、貴関係学部、貴学科、貴機関に御周知いただくと共に、適任者の御推薦を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 職名・人員 准教授または講師 1 名
2. 専門分野 地域・在宅看護論（小児看護）
3. 担当科目
  - 准教授の場合
    - 学部：「地域・在宅看護論：主に小児看護にかかわる内容（仮称）」「地域・在宅看護論：小児看護にかかわる内容（仮称）演習」「地域・在宅看護論：小児看護にかかわる内容（仮称）実習」「統合実習」「専門看護学ゼミ」「卒業研究」等
    - 大学院：「地域・在宅看護論（仮称）特論」「地域・在宅看護論（仮称）演習」「課題研究」等
  - 講師の場合
    - 学部：「地域・在宅看護論：主に小児看護にかかわる内容（仮称）」「地域・在宅看護論：小児看護にかかわる内容（仮称）演習」「地域・在宅看護論：小児看護にかかわる内容（仮称）実習」「統合実習」「専門看護学ゼミ」「卒業研究」等
    - 大学院：「地域・在宅看護論（仮称）特論」「地域・在宅看護論（仮称）演習」等
4. 応募資格
  - 准教授の場合、次の（1）～（5）のいずれも満たしている者
    - （1）博士の学位を有する者またはこれに準ずる者

- (2) 大学において5年以上（採用時見込み）の教育経験を有する者
- (3) 著書・論文合わせて7編以上（うち直近5年で2編以上）あるもの
- (4) 看護師資格を有する者
- (5) 医療保健機関および訪問看護で臨床経験（小児看護）を有する者が望ましい

○講師の場合、次の(1)～(5)のいずれも満たしている者

- (1) 修士以上の学位を有する者
- (2) 大学において5年以上（採用時見込み）の教育経験を有する者
- (3) 著書・論文合わせて3編以上ある者
- (4) 看護師資格を有する者
- (5) 医療保健機関および訪問看護での臨床経験（小児看護）を有する者が望ましい

5. 任用予定日 2022(令和4)年4月1日

6. 提出書類 ○准教授の場合、次の(1)～(4)

- (1) 個人調書
- (2) 教育研究業績書
- (3) 主要業績5点（著書・論文の別刷り又はコピー添付）
- (4) 研究・教育についての抱負（1000字程度）

○講師の場合、次の(1)～(4)

- (1) 個人調書
- (2) 教育研究業績書
- (3) 主要業績3点（著書・論文の別刷り又はコピー添付）
- (4) 研究・教育についての抱負（1000字程度）

\*個人調書、教育研究業績書の様式は本学ホームページ

(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/>) からダウンロードできます。

7. 応募締め切り日 2021(令和3)年6月30日(水)17時必着

8. 書類送付先及び  
問合せ先

〒825-8585 福岡県田川市大字伊田4395番地

公立大学法人福岡県立大学事務局経営管理部経営企画班

封筒の表に「教員応募書類（地域・在宅看護論(小児看護)）(仮称) 准教授または講師)」のいずれかの職名を朱書し、書留で郵送すること

TEL 0947-42-2118 (代表) FAX 0947-42-6171

E-mail [syomu@fukuoka-pu.ac.jp](mailto:syomu@fukuoka-pu.ac.jp) (担当者：碓子)

9. 雇用形態 任期制（任期5年 再任可 再任回数制限なし）
- \*但し、任期中に定年に達する場合は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則の定めるところによる。
  - \*本学に在職している教員の場合は、現労働契約の定めるところによる。
10. 任用者の給与 公立大学法人福岡県立大学教員年俸規程による
- \*但し、本学に在職している教員の場合は、現労働契約の定めるところによる。
11. その他
- (1) 原則として応募書類は返却しません。
  - (2) 選考過程で面接を行います（応募締切り後、2週間以内）
  - (3) 面接時にプレゼンテーションを行って頂きます。
  - (4) 本学に在職している教員の場合は、上記の資格に加え昇任に関する選考基準・細則の基準も適用されます。